

令和3年5月25日  
奥多摩町立氷川小学校

## 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

### または濃厚接触者と特定された場合の対応について

本校では、児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者となった場合について、以下のように対応します。

#### 1 児童または家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

##### (1) 児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

医療機関から感染がないと確認されるまでの期間、出席停止となります。保健所が本人（保護者）に聞き取りを行い、濃厚接触者を特定する段階で、必要に応じて学校にも連絡が入り、学校生活の状況を伝えることがあります。その際、濃厚接触者と特定された児童については、保健所から保護者に対して連絡があります。

##### (2) 児童の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

保健所から家族に聞き取りを行い、家族内の濃厚接触者を特定します。特定までの期間は、出席停止となります。

#### 2 児童または家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定された場合

濃厚接触者は、新型コロナウイルス感染症患者からの聞き取り等で保健所が特定します。濃厚接触者に特定されると、新型コロナウイルス感染症患者と接触があった日の翌日から14日間は発症の可能性があるため、PCR検査の結果が陰性であっても、出席停止となります。